

杖道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 令和 8 年 5 月 3 日（祝）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
受付時間 午前 10 時～午前 10 時 30 分まで
審査開始 午前 11 時（予定）

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

3. 京都市武道センター補助道場

4. （京都市左京区聖護院円頓美町 46-2） 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

3. 主 催

公益財団法人 全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 杖道称号・段級位審査規則、同細則ならびに杖道称号・段位審査実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 第一次実技 全剣連杖道 6 本
- (2) 第二次実技 全剣連杖道 6 本（第一次実技審査合格者による）
※第一次、第二次実技とも「仕」「打」交替して行う。なお、全剣連杖道については、当日技を指定する。

6. 受審資格

- (1) 平成 28 年 5 月 31 日以前に七段を取得し、年齢満 46 歳以上で修業年限 10 年以上の者。
- (2) 令和 3 年 5 月 31 日以前に七段を取得し、年齢満 65 歳以上で修業年限 5 年以上経過し、加盟団体会長が許可した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（令和 8 年 5 月 3 日）とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申込むこと。
各地区剣道連盟会長は、申込者を一括して県剣連事務局宛に送付すること。なお、個人直接の申込は受理しない。
- (2) 申込締切 **令和 8 年 3 月 11 日（水）**
- (3) 申 込 先 〒753-0083 山口市後河原 237 の 1 警察体育館別館内
一般財団法人山口県剣道連盟
電話 083-932-5072 FAX 083-932-5073 メール可
- (4) 申 込 書
ア 所定の用紙による。
イ 七段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合また虚偽の場合は受審を認めない)